

Senyoukai news

2023 夏号



2023/8/1 発行

Vol.23

- ◆ 光陽苑／南大泉地域包括支援センター(南大泉地域集会所内)
- ◆ 第二光陽苑
- ◆ 新町光陽苑
- ◆ 第三光陽苑いずみ
- ◆ 上荻ふれあいの家
- ◆ 練馬区立石神井台敬老館(受託事業)
- ◆ 練馬区立南田中敬老館(受託事業)



社会福祉法人

泉陽会

詳しくは web で！

泉陽会

検索



泉陽会

スポットライト

～スタッフにインタビュー編～

社会福祉法人泉陽会で活躍されている人、ものなどに注目をしてインタビューや調査をしていく『泉陽会スポットライト』。初回となる今回は、法人内で活躍する役職者にキャリアやワークライフバランスについてお話を聞きました。



社会福祉法人 泉陽会では、特別養護老人ホームやグループホーム、ショートステイ、地域包括支援センター、デイサービス、認知症対応型デイサービス、居宅介護支援事業所、ヘルパー事業所、敬老館などの様々な事業を行っています。それぞれの事業所、部署で活躍している 3 名の役職者にスポットライトをあてて、インタビューをしていきます！

特別養護老人ホーム 新町光陽苑

入所サービス課 係長 大場 翼 さん



第二光陽苑に入所サービス課介護士として入職し、リーダー、介護主任、生活相談員を経験後、開設準備室から係わった新町光陽苑へ異動となりました。現在は入所サービス課係長として在職中です。

自分自身はワークライフバランスを意識したことはなく、仕事は日常のルーティンの一部だと思って生活しています。いつからそう思うようになったのかわかりません。入職時は未経験だったこともあり仕事を覚えること、いい仕事ができるようになることに必死で、今よりも仕事に比重を置いた生活だったと思います。それでも休みに思いっきり遊んだり友達と買い物で散財したりと好きなことをしていたで「仕事ばかりで辛い」と思うこともありませんでした。仕事を続けていく中で、仕事と遊びのバランスを自然にとれていたのだと思います。

私は普段仕事から帰ると家でゲーム三昧、休みの日は自分の好きなように過ごしています。仕事は頑張って休みは好きに過ごしたい。一緒に仕事を頑張ってくれる仲間がいて、好きに過ごしたいという我儘を理解して許してくれる家族がいて、そんな環境だから今の私は良いバランスで日常を過ごせているのだと思います。ワークライフバランスに拘って考えすぎると仕事も仕事以外の生活も満足できなくなってしまう気がします。私の場合はあまり考えずに「なるようになるだろう」でやってきた結果、なんとなく上手くバランスがとれました。仕事での立場や家庭環境は変わるので、その時の状況に合わせて上手くバランスがとれるように自分をコントロールできればいいかなと思っています。



第二光陽苑 訪問サービス課ホームヘルプ係 係長 板橋多津子 さん



私は19歳で入職し、デイサービスを1年、特養を7年、訪問介護を20年経験してきました。入職当時は若さもあって無我夢中で仕事に没頭して自宅には眠りに帰るだけ…の日々。それだけ仕事や仲間という事が楽しかったのだと思います。20代中頃に副主任を任命され、責任を強く感じ職員への指導や育成に必死になり、ストレスや疲労がピークだったと思います。仕事以外で気分転換を…と思っていた時に、同級生からママさんバレーに誘われ練習に参加するようになりました。地元で1位になることを目標に今でも現役続行中です！（今は地元で2位です！）

今の訪問介護の仕事は1軒1軒全く状況が違い、難しさもやりがいも大きい仕事です。サービス調整やヘルパー指導に悩んだりすることも沢山あります。そんな時は、筋肉痛になることも恐れず、無になってボールを追いかけて、ベランダで緑を見て癒され、姪孫に遊んでもらって元気をもらい、利用者さんのお宅へ笑顔で伺う栄養源にしています。



光陽苑 通所サービス課 係長 高橋俊之 さん

平成26年より光陽苑の通所サービス課で相談員として働かせていただき、現在は係長もさせていただいています。実は一時期泉陽会から離れていた時期があり、また声をかけてもらい、再度働く機会をいただきました。最初は介護士としてデイサービスに配属され、その後特養も経験して、介護福祉士の資格も取得でき本当に様々な経験を積ませていただいています。思えば20代の頃からお世話になり、今はガラスの40代となりました。

介護の仕事は世間的には3Kと呼ばれ、敬遠されるイメージですが、人とのつながりを強く感じられる魅力のある仕事です。笑顔で「ありがとう」と言っていただけのことを本当に嬉しく感じられます。



正直忙しい仕事でもあります。仕事の疲れを癒す為に何が必要か？私にとっては家族との時間を最も大切にしています。休みの日は家族に料理を作ることがあります。結構これが自分自身のリフレッシュ効果があります。また、妻と車でぶらり旅も楽しみのひとつで、直売所巡りが最近の流行です。これからも、プライベートとご利用者や職員とのつながりを大切にしながら、泉陽会の一職員として業務に従事してまいります。

特集記事担当者よりひとこと

猛烈に働く時代背景の昭和から、経済の絶頂期と不況期の双方を経験した平成時代に移り変わって、働き方や私生活に対する価値観にも変化がありました。そして、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」や「女性活躍推進法」などにより、社会的にも働き方や女性活躍への取り組みが広がってきました。泉陽会の設立当時（平成2年）の老人福祉サービスは措置制度の時代で、かつて介護職の名称は「寮母」と呼ばれていました。この名称からもわかるように、当時からすでに女性が中心（男性の「寮父」は当時1～3割程度）となって活躍をしてきたのがこの介護業界だと言えます。また、平成から令和に移り変わって、少子高齢化対策やハラスメント対策なども着々と進められ、性別を問わず誰もが活躍しながらプライベートも充実できる社会に益々近づいていこうとしています。これらに順応できる国の施策や職場環境づくりにさらなる期待が寄せられています。私たちの広報活動も、職員の活躍ぶりやプライベートの充実に関係している場面などを紹介できるようにしていきたいと考えております。今後も皆様のご愛読よろしくお願い致します。

新町光陽苑の食事が変わりました！！

4月1日より給食委託会社を「株式会社グリーンヘルスケアサービス」様に変更いたしました。今までの良い所はパワーアップして、改善できる所はアイディアを出し合いながら、変えていってもらえればと思っています。入居者様、利用者様にもっとおいしい食事を提供できるよう、施設栄養士も加わってがんばってまいります。食事への意気込みをコメントいただきましたので、ご紹介いたします。

グリーンヘルスケアサービスより

4月より新町光陽苑でお食事を提供させていただいております。株式会社グリーンヘルスケアサービスでございます。

『人に喜ばれてこそ会社は発展する』を社是に掲げ、皆様の喜びを心に、日々精一杯心を込めてお食事をお届けしてまいります。

現在、弊社では様々なイベントを行っており、今年度は「スマイルホリデー」と題して、はとバスで巡るご当地のお食事をお届けし、新町光陽苑の皆様とツアーを食事で楽しみたいと思っております。

また、季節ごとのお食事を味わっていただけるように旬の食材を取り入れ、四季や行事を共に感じ、作るスタッフとお召し上がりいただける皆様とで喜び合いたいと思っております。

引き続きご愛顧いただけます様、宜しくお願いいたします。



所長



所長より

4月より新町光陽苑の厨房責任者を務めることになりました、株式会社グリーンヘルスケアサービスの神山愛美(コウヤマ マナミ)と申します。

入居者様に良い食事を楽しんでいただけるように行事食や日々のお食事を提供してまいります。

安心安全を第一にお食事を提供していきますので、ご指導ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

所長 神山愛美

リスクマネジメント③～利用者を守るために～



台風や大雪、地震などの自然災害が発生した際にはインフラや交通網の停止などから、通常の事業運営やサービスの継続が困難になる場合が予想されます。

そうした状況において、入居者・利用者の安全をいかに確保しつつ、事業・サービスの早期復旧を図ることが重要になります。今号では前号に続いて「緊急事態の対応」についての取組を紹介します。

当法人では有事の際に的確で迅速な行動ができるよう、これまでも定期的な防災訓練の実施や訓練の競技会への参加を通じて各職員の防災への意識の向上に努めてきました。

加えてこの度のBCP義務化により、更に組織的な行動に繋げるために各事業所において年間計画を作成し緊急時への対応の強化を図っています。

入居者・利用者の方々が、災害時でも日常生活を安心して過ごしていただけるよう、スタッフが丸となって尽力してまいります。また、各事業所がいち早く復旧・機能することで、被災された地域の方々へ貢献できるとも考えています。



PICK UP!

＊認知症の方が暮らしやすい社会へ＊

『認知症基本法』とは・・・

超高齢社会が進む中、2025年に65歳以上の認知症高齢者が700万人を超えると予測され、認知症の診断を受けている高齢者の割合は5人に1人の社会になると言われています。

このような中で、今年6月14日に参議院本会議にて『認知症基本法』の法案が全会一致で可決・成立をしました。この法律の目的は「認知症の人が尊厳を保持し、希望をもって暮らすことができるよう、施策を総合的に推進する。」と掲げられています。これにより、都道府県及び区市町村は地域の実情に応じた計画を策定（努力義務）していくこととなり、全国的な施策の推進が期待されます。同法は公布から1年以内に施行となりますが、認知症の方が不安を感じることなく共生できる社会に一步ずつ近づこうとしています。国民一人ひとりが認知症について正しく理解し、温かく見守りや手助けを当たり前に行える感動的社会が育むことを強く望みたいものです。私たち、泉陽会の各事業所も地域へ発信する拠点となり、認知症の方の尊厳ある生活をしっかり支え続けていきたいと思っています。



＊令和4年度 決算報告＊

令和4年度の法人の決算を公開いたします。(令和4年4月1日～令和5年3月31日)
なお、詳細につきましては、各事業所や当法人ホームページ等で閲覧できます。

資金収支計算書			事業活動計算書			貸借対照表			
(自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日			(自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日			令和5年3月31日現在			
(単位:千円)			(単位:千円)			(単位:千円)			
Ⅰ 事業活動収入			Ⅰ サービス活動収益			資産の部			
介護保険事業収入	2,099,583		介護保険事業収益	2,099,583		Ⅰ 流動資産	816,943	Ⅰ 流動負債	178,153
老人福祉事業収入	-		老人福祉事業収益	-		現金預金	461,579	事業未払金	46,283
区民ホール事業収入	-		区民ホール事業収益	-		事業未収金	350,286	その他の未払金	240
敬老館事業収入	28,036		敬老館事業収益	28,036		未収金	511	1年以内返済予定設備資金借入金	17,820
借入金利息補助金収入	1,381		経常経費寄附金収益	1,280		未収補助金	1,771	1年以内返済予定リース債務	7,474
経常経費寄附金収入	1,280		その他の収益	1,542	2,130,442	前払費用	2,900	未払費用	51,733
受取利息配当金収入	3					その他の流動資産	95	預り金	0
その他の収入	16,803	2,147,088	Ⅱ サービス活動費用			徴収不能引当金	△ 201	職員預り金	254
			人件費	1,534,202		Ⅱ 固定資産	4,391,059	賞与引当金	54,347
Ⅱ 事業活動支出			事業費	298,872		基本財産	3,759,987	Ⅱ 固定負債	285,462
人件費支出	1,531,084		事務費	256,368		土地	2,191,460	設備資金借入金	126,668
事業費支出	298,872		利用者負担軽減額	873		建物	1,568,526	リース債務	21,342
事務費支出	254,101		減価償却費	193,313		その他の固定資産	631,072	退職給付引当金	134,391
利用者負担軽減額	873		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 92,306		建物	8,065	長期預り金	3,060
支払利息支出	2,083		徴収不能引当金繰入	122	2,191,445	構築物	18,174	負債の部計	463,616
その他の支出	6,755		サービス活動増減差額		△ 61,003	機械及び装置	3,991	純資産の部	
流動資産評価損等による資金減少額	590,993	2,084,362	Ⅲ サービス活動外収益	16,646		車輻運搬具	7,224	I 基本金	1,522,643
事業活動資金収支差額		52,726	Ⅳ サービス活動外費用	8,839		器具及び備品	89,549	Ⅱ 国庫補助金等特別積立金	1,920,927
Ⅲ 施設設備等収入			サービス活動外増減差額	7,806		建物仮勘定	0	Ⅲ その他の積立金	265,391
施設設備等収入	51,073		経常増減差額	△ 53,197		有形リース資産	28,410	施設整備等積立金	265,391
Ⅳ 施設整備等支出	134,915					権利	20	次期繰越活動増減差額	1,035,424
施設整備等資金収支差額		△ 83,842	V 特別収益	51,012		ソフトウェア	9,369	(うち当期活動増減差額)	△ 53,393
V その他の活動収入			Ⅵ 特別費用	51,208		退職給付引当資産	134,391		
V その他の活動収入	101,092		特別増減差額	△ 196		長期預り金積立資産	3,060		
Ⅵ その他の活動支出	73,812					減価償却積立資産	60,000		
その他の活動資金収支差額		27,280				施設整備等積立資産	265,391		
Ⅶ 準備費支出			当期活動増減差額	△ 53,393		差入保証金	76		
当期資金収支差額合計		△ 3,835	前期繰越活動増減差額	1,055,414		長期前払費用	3,346	純資産の部合計	4,744,387
前期末支払資金残高		721,495	当期末繰越活動増減差額	1,002,021		資産の部合計	5,208,003	負債及び純資産の部合計	5,208,003
当期末支払資金残高		717,659	その他の積立金取崩額	93,348					
			次期繰越活動増減差額	1,035,424					

＊温かいご寄附ありがとうございました＊

北区赤十字奉仕団東田端分団

清水 慶子

三村 タイ

＜敬称略＞

※令和5年4月～令和5年6月にご寄付を頂戴した方を掲載しております。なお、寄付申込時のご希望により氏名の掲載を控えている方々もあります。

＊役員のご紹介＊

改選に伴い新しい役員をご紹介します。

理事長	加藤 修一	理事	本田 哲也
理事	加藤 菜美（新任）	理事	渡辺 洋行
理事	上田 竜次	監事	榎本 博夫
理事	川井 真幸	監事	堀切 良一

～ 編集後記 ～

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルスが5類となり、社会活動も盛んとなりましたが、泉陽会が運営する高齢者施設では、感染症対策を行っております。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

今回は、報告と共に泉陽会で長きにわたり支えてくれている職員のインタビューを掲載しております。是非、お楽しみください。

＜法人広報委員：本田、小林、板橋、大場、神山、森田、田畑、狭間＞

＜発行責任＞

社会福祉法人 泉陽会
東京都練馬区西大泉 5-21-2
☎ 03-3923-5264
★ホームページもご覧ください★
<https://senyukai.or.jp/>

この広報紙は、
ウチダ印刷株式会社に依頼し作成しております。
☎ 042-461-6902
就労継続支援施設のほっとすぱーす関町に発送
等を依頼しております。 ☎ 03-3929-3917